

令和元年 冬の交通安全運動実施要綱

運動名

令和元年 冬の交通安全運動

ちば



交通安全

期間

令和元年12月10日（火）から12月19日（木）までの10日間

目的

年末は、日没が早まり、日の出も遅くなることから、夕暮れから夜間、早朝における交通事故が増加する傾向にあります。特に夕暮れ時間帯は、ドライバーから歩行者や自転車が発見しにくいことから交通事故が多発します。

こうした状況下においては、ドライバー側に運転に十分注意するよう啓発する必要があります。また、年末は、忘年会などの飲酒の機会が増える時期でもあり、飲酒運転による重大交通事故の発生も懸念されます。

そこで、本運動は、前記の交通情勢等を鑑みて運動重点を定め交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ります。

スローガン

～夕暮れの 早めのライトで 防ぐ事故～

運動重点

- 1、夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
- 2、飲酒運転の根絶
- 3、子供と高齢者の交通事故防止
- 4、自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

※ 運動重点については、次ページ以降に、推進事項や推進項目の詳細が記載されていますので、記載内容に留意して交通安全運動に取り組みましょう。

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

～横断歩道は歩行者優先です。～

●「ゼブラ・ストップ活動」実施中！

- ・ゼ(ぜんぼう)…前方をよく見て運転、横断歩道に十分注意
- ・ブ(ブレーキ)…横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
- ・ラ(ライト)……横断歩道でも3(サン)・「ライト」で交通事故防止

横断する
歩行者がいたら…

交通事故…



※ 千葉県が作成した「ゼブラ・ストップ活動」の動画を配信中です。(コード読み込みで見られます。)

※ 信号機のない横断歩道手前には◇(ダイヤ)マークがあります。マークを見たら横断者に注意しましょう。

1 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止

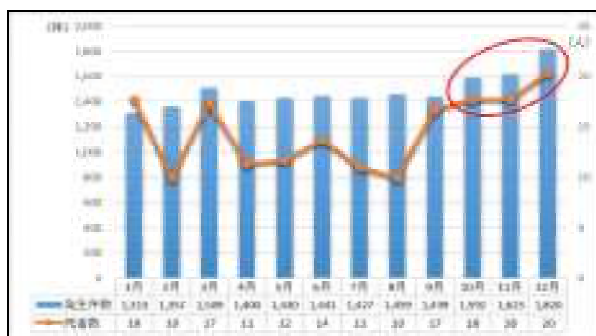
(1) 運転者に対する広報啓発

- 日没の早まり等による交通事故の増加を周知させ、前照灯の早めの点灯を広報
- 夜間、先行車や対向車がない状況におけるハイビームの活用の励行

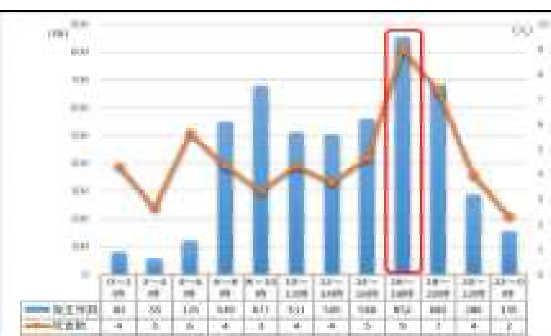
(2) 歩行者に対する啓発

- 道路を横断する際の危険性を周知し、横断時は横断歩道を通行することを広報
- 夜間など暗い時の外出時には明るい服装と反射材を身につけることの周知
- 歩きスマホなどの「ながらスマホ」の危険性に対する広報啓発

● 過去3年間における年末3か月の分析（月別・時間帯別）



上記は、平成28年から30年までの交通事故発生状況（平均値）です。年末の3か月で大きく事故が増加することが明らかです。

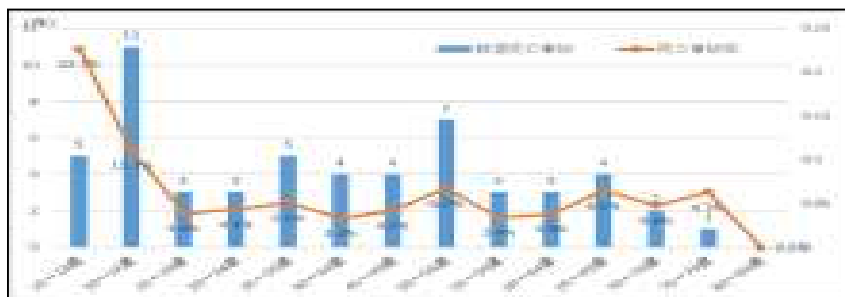


上記は、時間帯別の交通事故発生状況です。日没時間に最も多く事故が発生しています。（期間は左記と同様）

2 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の悪質性・危険性への理解と規範意識を育てる運転者教育の促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止、ハンドルキーパー運動の促進
- 交通事故被害者等の声を反映した啓発活動等を通じ、飲酒運転を許さない環境づくりの促進

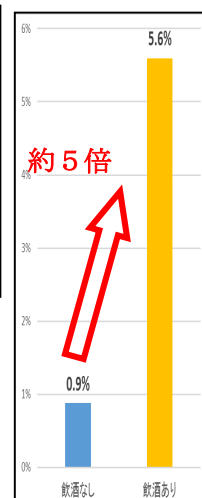
● 年齢層別飲酒死亡事故件数、死亡事故率比較（H26～30）



● 飲酒運転による交通事故件数の推移

| | H28 | H29 | H30 |
|--------------|---------|--------|--------|
| 飲酒事故状況（死亡） | 189(11) | 178(4) | 192(9) |
| 路上寝込みの事故（死亡） | 12(5) | 14(4) | 10(3) |

注：飲酒による交通事故とは、四輪、二輪の運転者が第一当事者でアルコールを保有する状態であったもの及び検知不能を含む。
：路上寝込みは、泥酔等で道路上に座り込んでいる場合も含む。



上記は過去5年の死亡事故で飲酒の有無を表したものです。飲酒ありの場合はない場合の約5倍



千社札風飲酒運転根絶ステッカー

千葉県飲酒運転防止統一スローガン
～ その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり ～

3 子供と高齢者の交通事故防止

(1) 子供と、その保護者等への交通安全意識の高揚

- 安全に道路を通行するための子供とその保護者等に対する交通安全教育
- 子供の登下校時における通学路等の安全確保

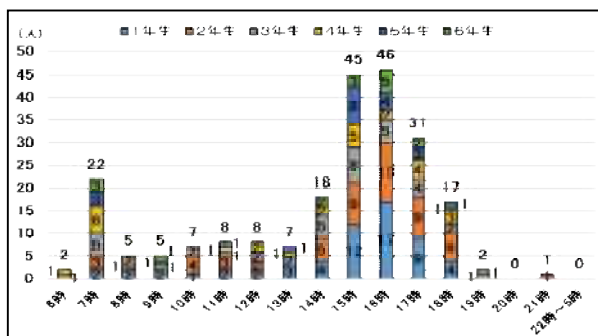
(2) 高齢者の交通事故防止

- 高齢者の歩行中事故を防止するため、反射材の活用を促進（特に夕暮れ時の啓発）
- 運転者を支援する衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載したセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発

(3) 安全な通行確保

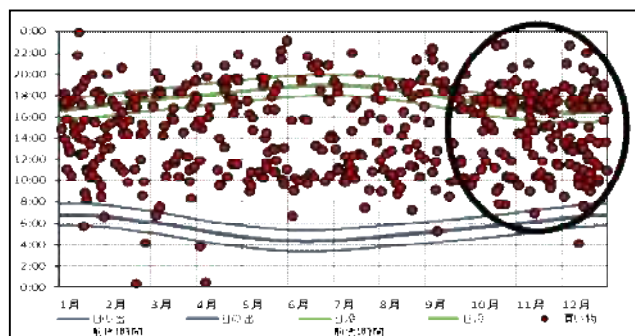
- 「ゼブラ・ストップ活動」を中心とした横断歩道における歩行者等の保護活動の強化及び横断歩道手前に標示されたダイヤモンドの周知

●学年別小学生の死亡事故発生状況（過去5年）



小学生の事故は、夕暮れ時に発生が多く、低学年層の発生が顕著です。

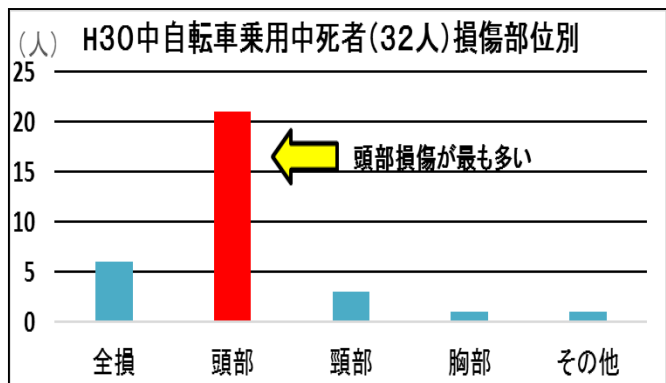
●高齢者の歩行中死亡・重傷事故（買い物）の推移



高齢死者は12月の日没前後が最も多い。日没が早まる時に事故が発生している。

4 自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)

- 「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」に基づく自転車の通行方法等の交通ルール・交通マナーの周知
- 自転車の点検整備と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度の普及啓発
- 自転車のライトの早めの点灯とヘルメットの着用の指導



＝考察＝
自転車乗用中死者の損傷部位では左グラフのとおり頭部外傷による死者が多い。また、年齢層別で見ると16歳が最も多い。(右チラシ表参照)



ちばサイクルール

【自転車に乗る前のルール】

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

県警HP掲載チラシ



運動の推進方法

1 地域、家庭等における活動

- 家族とともに、近所の交通上の危険箇所における通行方法や高齢者の運転について話し合しましょう。
- 夕暮れ時や夜間・早朝に外出する際は、明るい目立つ色の服装や反射材の着用を家族全員で心掛け、道路の横断方法や自転車の安全な乗り方などの基本的ルールについて、よく話し合しましょう。
- 歩きながらスマートフォンを使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまうほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車乗用中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。こうした危険性を十分話し合しましょう。

2 子供を対象とした活動

- 子供と保護者が一緒に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催、歩行中の安全な通行方法や、自転車安全利用のため「ちばサイクルール」を活用してルールとマナーの理解を深めましょう。
- 保護者等を交えた交通安全総点検、ヒヤリ地図の作成等による子供の目線から危険箇所を把握して保護誘導活動を行きましょう。
- 子供の安全を保護する観点から、幼児から心身の発達段階に応じた交通安全教育の推進や通学路等における歩行者等の歩行空間の整備を推進しましょう。

3 高齢者が利用する機会の多い施設等における活動

- 自治体、民生委員、老人クラブ等と連携し、反射材の利用促進や参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による歩行中・自転車乗用中の安全な交通行動等の指導を行きましょう。
- 高齢者サークル活動、医療施設等高齢者が多く集まる場所において、交通事故防止ポスターの掲示や映像を流すなど、交通安全啓発を推進しましょう。
- 千葉県警察ホームページに掲載されている県下の高齢者事故の発生場所を活用し、事故マップを製作するなど、身近な場所で発生している交通事故の実態を把握してもらいましょう。

4 職域における活動

- 深酒や二日酔いに対する社内における注意喚起や職員による地域の交通安全啓発活動への参加を促進しましょう。
- 飲酒運転・無免許運転・携帯電話等使用の運転等による交通事故の実態及び悪質性・危険性の周知をしましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底について理解を深めましょう。
- 各種行事・会合や家族向け広報媒体（回覧板、チラシ）を活用し、「ちばサイクルール」について啓発に努めましょう。

リフレクター(反射器材)をつければ こんなに見えます! 自転車のリフレクター(反射器材)の場合

夜、車の運転者から歩行者及び自転車が
見える距離

▲ヘッドライト下向き

黒っぽい服装 約26m

明るい色の服装 約38m

約100m

